

お知らせ

医療情報取得加算

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

2024年6月1日より診療報酬改定につき、
窓口負担が変更になります

◆初診時◆

マイナンバー利用なし・情報同意なし

3点 (医療情報取得加算 1)

マイナンバー利用あり、又は診療情報提供あり

1点 (医療情報取得加算 2)

◆再診時 (3ヶ月に1回) ◆

マイナンバー利用なし・情報同意なし

2点 (医療情報取得加算 3)

マイナンバー利用あり、又は診療情報提供あり

1点 (医療情報取得加算 4)

医療DX推進体制整備加算

以下の通り対応を行っております。

- 1、診療報酬請求はオンライン請求を行っております。
- 2、オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- 3、電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
- 4、電子処方箋を発行する体制は対応中です。
- 5、電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については当該サービスの対応待ちです。
- 6、マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け・ポスター掲示を行っております。
- 7、医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報取得し、活用して診療を行えるよう努めております。



2024年6月1日 病院長